法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-07-04

アメリカ合衆国農業センサスにおける諸概念について

鈴木，武

(出版者 / Publisher)
法政大学経営学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
経営志林 / The Hosei journal of business
(巻 / Volume)
26
(号 / Number)
1
(開始ページ / Start Page)
79
(終了ページ / End Page)
92
(発行年 / Year)
1989-04-30
(URL)
https://doi.org/10.15002/00003338

Hosei University Repository

「アメリカ合衆国農業センサスにおける諸概念について」

鈴木　武

［Ⅰ］調査年次と概要[1]

アメリカ合衆国のセンサスは1790年から，10年ごとに行なわれてきたが，農業に関する調査は第5回の1840年センサスから始まった。当時はすべての調査が6月1日から同時に開始されていた。当初，農業の調査票は製造業，鉱業，漁業，商業と共通のものが用いられていた。また，調査員は各項目について担当する調査区における集計値のみを報告すればよかった。それゆえ，調査票には被調査者の名前の記載はなく，ただ調査項目の一覧が列挙されているのみであった。農業に関しては，家畜，穀物，各種作物，綿・砂糖・絹，花卉，林産物が対象となり，おもに生産量を調べている。

1850年センサスから，農業だけの調査票が用いられるようになった。また，このセンサスから情報の採り方が変わった。すなわち，調査単位である各農場について，まず，農場経営者の名前を記載し，ついで，各項目の数値を記載するようになった。このような変化は他のセンサスにおいても同様であり，人口センサスでは世帯を，工業センサスでは事業所を調査単位とし，それぞれ各項目の数値を明確にするようになった。調査は1840年センサス同様に6月1日開始であり，家畜については当日保有している数値を，作物についてはその日以前1年間の生産量を尋ねている。6月1日調査開始というスタイルは1900年センサスまで変わらない。ただし，1880年センサスから，作物の調査は調査開始直前1年間のではなく，前年1年間の生産量を調べるように変更されている。

1902年に常設のセンサス局ができ，それまで同時に行われていた各センサスの時期をずらして実施することになった。しかし，農業センサスは引続き人口センサスと同時に行なわれることになった。この理由として，農業センサスは人口センサスの調査員で賄うのがよい，ということが考えられる。というのは，当時の調査員は農業に精通している者が多いし，また，農場は人口分布と同様に全国に散らばっていたからである。そこで，農業センサスでは人口センサスの調査員が引続き担当することになったのである。これに対し工業センサスでは，特に各産業に精通した専門調査員を，既に1880年センサスから採用していた。それゆえ，工業センサスは人口センサスから切り放され，それ専門の調査員が担当することになった。

1910年センサスはこの改革後，最初のセンサスであり，調査は4月15日開始に変更された。この理由として，もし6月調査開始にすると，ふだん都市に住んでいて夏季に農業従事する人が移動を開始してしまう，ということが挙げられた。それゆえ，移動開始前の4月が選ばれたのである。[2]

その後，農業センサスは5年目の中間年にも実施されるように決定された。1915年センサスはこの最初の中間年センサスであったが，第1次大戦のため，中止された。[3]

1920年センサスでは，農務省の希望がとおり，調査は1月1日から行なわれるようになった。この主な理由として次の3つが挙げられている。[1] 1月1日には前年度の農作業が既に終わっている。[2] この時期には借地した農民が未だその土地にいるけれど，2～3カ月後には移動してしまう。[3] 冬期は家畜の繁殖期ではない。従って，農業統計の作成にとって1月は都合がよかった。しかしながら，人口センサスにとっては都合のよい時期ではなかった。とくに北部諸州では，厳しい寒さゆえ，大幅に調査日程が遅れてしまった。[4]

1910年，1920年センサスと調査開始日が変更されている要因として，農業センサスの影響が相対的に強くなっていることが挙げられよう。という

Hosei University Repository

のは，1900年センサスまではすべてのセンサスが同時に実施されてきたので，農業センサスの都合だけで，実施時期を変えることはできなかった。しかしその後，農業センサスを除き，他のセンサスは人口センサスから切り放されたので，農業センサスの都合を考慮することができるようになったのである。

1920年センサスでは，初めて農業センサスにパンチカード・システムが用いられた。他の経済センサスにおいても同じ時期にこのシステムが導入されている。ただし，人口センサスでは1890年から採用されていた。

1925年センサスは，1915年センサスが中止されたので，中間年センサスとして初めてのものであった。人口センサスの実施はなく，農業センサスのみであるので，前回同様，調査は1月1日から始められた。これ以降も，中間年に当たるセンサスでは，引続き1月1日から調査が開始されてきた。

1930年センサスでは，人口センサスの都合に合わせ，再び調査開始日が変更され，4月1日から行なわれるようになった。これ以降，10年ごとに人口センサスと一緒に実施されるセンサスでは，4月1日が開始日となった。この変更により，農業人口は1月実施に比べ若干増加することになるが，それを除けば大した影響はないとの判断であった。(5) 4月1日開始は1950年センサスまで続いた。

1954年センサスから，農業センサスは秋に実施されるようになった。本来，農業調査は収穫期が終わった秋に実施されると都合がよい。しかし，秋に行なうと，大統領選挙や国政レベルの選挙と重なることがある。従来，農業センサスは10年ごとに人口センサスと一緒に実施されてきた。人口センサスを始めた理由は，人口に比例して各州の下院議員を選出するためであった。それゆえ，センサスを秋に行なうことは不都合であった。農業センサスでは，1954年センサスから調査票が事前に郵送されることになり，調査員の負担が軽くなった。これを機会に，収穫期が終わった秋に実施されるようになった。その後も，農業センサスは人口センサスから切り放されて，秋に実施されるようになった。それゆえ，このセンサスから実際に調査対象にされている年次で呼ぶことにする。調査は全国をいくつかの地域に分け，10月あるいは11月を目途として開始された。農作物の生産は1954年1年間のを尋ねているが，10月以降の冬期の生産は無視できるので，影響はない。家畜については，調査時点の保有数を調べているので，従来行われていた春の調査とは厳密には比較できない。(6) 1959年，1964年センサスは1954年センサスと同様である。

1969年センサスから調査票の配布も回収も郵送で行なわれるようになった。従って，切りのよい12月31日時点での調査が可能になった。すなわち，農作物に関しては調査対象年次1年間のを，家畜については12月31日時点の保有数を全国一斉に調べるようになった。

1974年センサス後，実施時期は工業センサスを中心とする経済センサスに合わせるよう決められた。そのため，とりあえず，1978年センサスが実施された。その後，他のセンサスと同時に1982年，1987年センサスが行なわれ，西暦末尾2と7の年に実施されるようになった。

（表1）　調査年次

No.	センサス名	センサス開始日
1	1840	1840. 6. 1
2	1850	1850. 6. 1
3	1860	1860. 6. 1
4	1870	1870. 6. 1
5	1880	1880. 6. 1
6	1890	1890. 6. 1
7	1900	1900. 6. 1
8	1910	1910. 4. 15
9	1920	1920. 1. 1
10	1925	1925. 1. 1
11	1930	1930. 4. 1
12	1935	1935. 1. 1
13	1940	1940. 4. 1
14	1945	1945. 1. 1
15	1950	1950. 4. 1
16	1954	1954. 10—12
17	1959	1959. 10—11
18	1964	1964. 11
19	1969	1969. 12. 31
20	1974	1975. 1. 1
21	1978	1979. 1. 1
22	1982	1983. 1. 1
23	1987	1988. 1. 1

Hosei University Repository

［Ⅱ］調査単位としての農場

1。農業経営，農業用地および農場経営者

農業センサスの調査単位は農場である。そこで，農場概念について述べよう。そのためにまず必要な予備知識を記そう。最初に，農業経営（agricultural operation）についてである。その内容は基本的に次の3つに分類される。（1）作物の栽培，（2）家畜の飼育，養禽，養蜂，（3）その他農産物の生産，である。この内訳は分類の仕方や項目の詳細さを除けば，農業センサスを始めた当初からほとんど変わらない。

作物としては次のようなものが挙げられる。とうもろこし類，豆類，穀類，芋類，飼料用牧草類，野菜類，果実類，煙草，綿花，亜麻などである。また，作物を原料にして作るワイン等の生産物も含まれる。家畜には，牛，豚，羊，馬，山羊などの他，鶏，七面鳥等の家禽類も含まれる。この飼育による肉，卵，乳製品および羊毛等の生産が対象になる。このほか，蜂蜜の生産も対象になる。その他農産物には，苗木，花卉等の園芸作物のほか，板材，パルプ，燃料用木材，樹脂等の林産物も含まれる。

上述のような農業経営を行なう場所を農業用地（farm land）という。当初，農業用地は改良地，森林地，その他未改良地に3分類されていた。改良地には耕作地，休耕地，牧草地，菜園，果樹園，ぶどう園，苗床，農場建物用地が含まれている。森林地には燃料用木材やその他林産物を生産する自然林および植林地が含まれる。また，その他未改良地には雑木林，荒地，沼地など，改良地および森林地以外の土地が含まれる。

この分類は1925年センサスで変化している。そこでは耕作地，牧草地，牧場として利用される以外の森林地，および，その他農業用地の4つに分類されるようになった。そのうち耕作地はさらに，収穫があった耕作地，収穫できなかった耕作地，および休耕地に分けられている。また，牧草地は耕作可能な牧草地，牧場として利用される森林地，およびその他牧草地に分けられている。ここで収穫があった耕作地は，穀物の収穫があった耕作地，干し草を刈り取った土地，菜園，果樹園，ぶどう園，苗床，温室用地を含んでいる。また，その他農業用地には荒地，沼地，建物用地，道路などが含まれる。

次に，農場経営者（farm operator）について述べよう。農場経営者とは，自分自身で作業をするか，あるいは労働者を直接監督して，農業経営をしている者をいう。その形態は主として3つに分類される。すなわち，所有経営者（owner），雇用経営者（manager），借地経営者（tenant）である。

所有経営者とは自分自身の土地を経営している者をいう。これには，自分の土地だけを経営している者と，自分の土地以外にも他人の土地を借りて経営している者がいる。雇用経営者とは給料をもらって農業用地を経営している者をいう。借地経営者とは他人の土地を借りて経営している者をいう。これは借地の仕方によっていくつかに分類される。借地料を，（a）一定額の金銭で納める場合，（b）一定量の生産物で納める場合，（c）一定割合の生産物で納める場合，これはさらに，作物で納めるケースと，家畜で納めるケースに分かれる，（d）aとcを混合した場合，がある。また，南部には特に（e）クロッパーと呼ばれる借地人がいる。これは，借地料を生産物で納めているが，農機具や家畜を地主が用意する形態の小作人である。このように，借地経営者は主として5つに分類されている。

2。農　場　概　念

1840年センサスから農業に関する調査が始まっているが，当初は，［Ⅰ］で述べたように，調査員の担当する調査区における集計値のみを報告すればよかった。従って，農産物の一覧が記載されていて，その生産量を調べるだけであった。それゆえ，農場（farm）という概念はでてこない。

1850年センサスから情報の採り方が変わった。人口センサスでは世帯を，工業センサスでは事業所を，農業センサスでは農場を調査単位として把握するようになった。そこで，農場という用語が用いられるようになった。ただし，1850年センサスでは，「年間100ドル以上生産する農場または

Hosei University Repository

農園（plantation）が調査対象になる」と書かれているだけであり，農場の定義は示されていない。[7] 定義が明記されるようになったのは，1910年センサスにおいてである。すなわち，

「1つの農場とは，1人の者によって，農業経営が直接運営・監督されている土地全体をさす。ここで，農業経営は彼1人の労働によってもよいし，彼の家族あるいは雇用労働者の助力によってもよい」[8]

ここで，農場の基本的条件として，次の2つを挙げることができる。（1）農業経営が行なわれる土地であること，（2）その土地が1人の農場経営者によって管理されていること，である。すなわち，1つの農場とカウントされる基準は，実際に農業経営をしている農場経営者を単位として行なわれており，農業用地を所有している者を単位に行なわれているのではない。

1つの農場は1人の農場経営者に対応する。従って，1人の農場経営者がいくつかの農業用地を経営している場合には，それらは1つの農場とカウントされる。そのさい，それらの土地がいくつかの調査区にまたがっていても，調査区ごとに農場と数えられるのではなく，1つである。

上述の原則に対し，雇用経営者の場合には例外がある。当初，複数の地主に代わって1人の雇用経営者が経営している場合には，それぞれ異なる農場とみなされていた。[9] しかし，1950年センサスから，この場合にも全体で1つの農場とみなされるようになった。ただし，雇用経営者が自分自身の土地も経営している場合には，その土地は別の農場とみなされている。[10] このように変化してきた要因は，次のようなケースが増えてきたからである。すなわち，従来1つの農場であったものが，名義上複数の地主に分割されるようになった。しかしなお，1人の雇用経営者によって管理されているケースである。このようなケースは，1950年センサス以前でも1つの農場とされていたのであるが，これが大多数になってきたので，上述のように改めたのである。

農業センサスでは農場を調査単位として把握していると述べたが，以上の点からわかるように，その実態は，農場経営者を単位として把握しているということである。この場合，さらに詳細にみると，土地をどう支配しているかによっても影響されている。土地所有者よりも，実際に農業経営を行なっている土地占有者に重きがおかれている。さらに，土地所有者でも占有者でもない雇用経営者の場合には，土地所有者ごとに異なる農場として把握されてきた。しかしこれも，雇用経営者が土地占有者に近い形態になるにおよんで，1つの農場とみなされるようになってきた。

農場概念は当初から今日までほぼ一貫して不変なものであった。この要因は，農場所有者ではなく，農場経営者を調査単位にしたことによる。これと対照的なのが工業センサスで用いられている事業所概念である。当初，事業所は企業とほぼ同じ概念であり，1つの企業が所有するいくつかの工場に対応するものではなかった。しかし，工場単位に1つのまとまったデーターがあり，調査がしやすいこと，また，当初から，調査区が違えば別の事業所と数えていたこと，さらに，時代とともに広範な地域に工場を持つ企業が出現してきたことにより，20世紀初頭には，事業所はほぼ工場と同じ概念に変わっていった。[11] ここで，農場所有者を企業に，農場経営者を工場に置き換えれば，理解しやすいであろう。すなわち，農業センサスにおいては，1つのまとまったデーターを持っている農場経営者を，当初から調査対象としていた。それゆえ，農場概念が当初からほぼ不変なものに留まっているのである。

さらに，工業センサスとの対応で考えると，次のことも興味深い。事業所の場合には当初から，別の調査区にあるときには別の事業所と数えていた。さらに時代が進んで，1つのまとまった会計簿を持っている工場ごとに別の事業所と数えるようになってきた。しかし農場の場合には，1人の農場経営者がいくつかの調査区にまたがって農業用地を経営するときも，1つの農場にカウントされている。この理由として，農場経営者が自分の農業用地の生産状況を異なる土地ごとに把握しているケースが少ない，ということが挙げられる。もし，農場経営者が異なる土地ごとにデーターを把握しているならば，それらはそれぞれ別の農場としてカウントされるようになったであろう。

上述したような状況は1969年センサスから試みられている。もし，1人の農場経営者が異なる農

Hosei University Repository

業用地ごとに，別々の会計簿をつけているならば，異なる農場とカウントされるようになったのである。ただし，この場合の会計簿とは，売上高，費用，収穫量，家畜数，農機具数等の記録である。農業経営においても，工業と同様，会社形態が増えてきたことを反映する結果である。(12)

農場を把握するとき，1人の農場経営者で捉えている。たとえこの農場が会社形態で営まれていても，代表者1人を記入し，個人経営と区別はつかない。しかしこの状況も，会社形態の農場が増えていけば，個人名ではなく，会社名を記入させることになるであろう。

工業センサスとの対応でさらに挙げるならば，次の点があるだろう。1つの企業で複数の業種を営んでいる場合には，それぞれ別の事業所とみなしている。しかし，農業センサスの場合には，別の業種という概念がない。農業という業種1つである。これは多くの農場で作物の栽培，家畜の飼育などを同時に行なっているからである。もし多くの農場でそれぞれに特化すれば，業種という概念が出てくるかもしれない。

現在の事業所概念では発生しないが，農場概念で生じる問題として，農場をどの調査区でカウントするか，ということが挙げられる。当初の基準は次のようである。農場に住居のあるときはそこで，ないときは農場事務所のある場所で，さらに，これが判明しないときは，農業用地の面積の大きい方で，カウントされる。(13) この基準は1969年センサスから変わって，当該農場が計上する郡(county) ごとの生産額のうち一番大きい郡でカウントされる，となった。ただし実際には，各郡の生産額はそれぞれの農業用地面積に比例するとみなして行っている。(14) この変化は，1969年センサスから郵送調査が行なわれるようになったからである。

以上述べたように，農場概念は事業所概念と違い，農業センサスを開始した当初から，ほとんど変わっていない。ただ僅かに，最近になって，1人の農場経営者がいくつかの異なる農業用地を持っており，かつ，それぞれにまとまった会計簿を有している場合には，それぞれ異なる農場とみなそう，という兆候がでてきた。前に述べた対応とは違い，ここで農業経営者を企業に，それぞれの農業用地を工場に対応させれば，この状況は事業所概念で言うと，19世紀後半に当たる。すなわち，1つの企業がそれぞれの工場ごとにまとまった会計簿を整備しつつある段階である。将来，農業経営における会社形態がより一層強まり，各農業用地ごとにまとまった会計簿が整備されるならば，それぞれ異なる農場とみなされていくであろう。

工業センサスでは，事業所を各産業に分類しているが，農業センサスにおいて，農場は農業という1つの産業にしか該当しない。これも，各農業用地ごとにそれぞれ特化した生産活動をするようになれば，農業の中にいくつかの産業が分類されるようになるであろう。しかし，この兆候は今のところない。

3。調 査 農 場

農業経営をしているという点から農場を捉えようとすると，大規模な農業経営から，都市における小さな家庭菜園まで含まれてしまい，農業を調査するという焦点がぼけてしまう。そこで，一定の面積あるいは一定の生産額以上の農場に対象を制限してきた。この変遷について記述しよう。

まず1850年，1860年センサスでは，年間生産額100ドル以上という条件だけで，面積についての制約はない。1870年～1890年センサスでは3エーカー以上の農場はすべて調査対象とされた。また，それ以下の面積でも500ドル以上の販売額があれば調査されるようになった。ここでは単に生産額ではなく，販売額と明記されている。すなわち，自家消費を含まない。500ドル以上と変更されたが，その根拠はあきらかではない。ただし，工業センサスにおいても，500ドル以上生産する事業所を対象としているので，それに倣ったと考えられる。しかし，製造業の場合には，生産されたものは販売されるのが普通であるが，農業では自家消費される割合が大きい。従って，販売額500ドル以上というのは，製造業に比べ，かなり厳しい制約である。

1900年センサスでは，面積，販売額の制約がなくなり，ただ，年間を通じて少なくとも1人はフルに農業労働に従事していることという条件が加わった。この理由として，センサス報告書は次の

Hosei University Repository

3つを挙げている。[15]（1）販売額500ドル以上というルールには，理論的根拠がない。（2）500ドル以上生産している農場は全体の2分の1以下である。さらに，これ以上販売している数はもっと少ない。（3）酪農，養蜂，花卉業者等，多くの小規模な農業関連業者が農業センサスでは漏れている。しかし，人口センサスの職業表にはそれぞれの名称で記載されており，両センサスの数字のギャップが大きい。従って，年間を通じて少なくとも1人がフルに農業労働に従事しているという条件のみを付けた。

1910年，1920年センサスでは再び3エーカー以上はすべて調べられるようになった。また，3エーカー以下の場合には，自家消費も含めて250ドル以上の生産額があるか，あるいは，年間を通じて少なくとも1人がフルに従事している場合の両方について，調査対象とされた。1925年～1945年センサスでは，3エーカー以下で1人がフルに従事するというケースが，調査対象から削除された。

1950年，1954年センサスでは，3エーカー以上で，自家消費も含め150ドル以上のものか，3エーカー以下で，自家消費を含めず150ドル以上のものが対象となった。ただし，通常はこの最低限を達成できるが，不作や異常事態で最低限以下になったケースも調査対象にされた。3エーカー以下で自家消費を含めないようになったのは，含めると生産額の推定が困難であるという理由からである。[16]

また，1950年センサス以降，調査農場であるか否かの判断方法が変わった。従来は，調査員が調査農場に該当するものを選んで行なっていた。しかし，このセンサスから，調査員には農場の定義は与えられず，人口・住宅センサスで，住宅が3エーカー以上の土地に建っている，または，農場にあると答えたものすべてに調査票が配られるようになった。従って，調査農場であるかどうかの判断は調査票回収後に行なわれるようになった。

1959年～1969年センサスでは，10エーカー以上で50ドル以上の販売額か，10エーカー以下で250ドル以上の販売額のケースが調べられた。また，この規準を満たさない場合でも，通常の状態ではこの規準を達成できると期待されるケースは調査対象とされた。とくに，1969年センサスではコンピューターによる自動編集が導入されたこともあり，規準以下で調査農場と判定されるケースにつき，細かく場合が分けられた。

1974年センサス以後は，面積の制約は削除され，販売額1000ドル以上という規準になった。この変更はインフレーションを反映したものである。

農場の調査範囲を事業所の場合と対応させてみよう。工業センサスにおける事業所の調査範囲が，センサスで考える製造業の範囲である。それと同様に，農場の調査範囲が農業センサスで考える農業の範囲ということになる。

製造業の場合，センサスで考えるその範囲は，センサス開始当初に比べ，かなり質的に変化してきている。すなわち，初期においては，生産施設・設備の側面から製造業を捉えようとしてきた。そのため，動力機械を備えた工場で生産しているか否か，ということが重要であった。その後，電力の急速な普及により，家内生産的な小規模事業所においても，容易に動力機械を扱えるようになってきた。そこで，製造業を捉える基準が，生産過程における機能・役割の側面へと変化してきた。すなわち，工場において直接物を作るという機能のほかに，物を組み立てる，あるいは，物を作ったり組み立てたりする作業を補助する，という機能を加え，製造業の範囲を拡大していった。[17]

これに対し，センサスで考える農業の範囲は，センサス開始当初から，ほとんど質的に変化していない。上述したように，調査対象となる農場は，一定の農業用地面積，あるいは，一定の生産額・販売額の条件を満たせばよい。ただ1つの例外は，1900年センサスにおける，年間を通じて少なくとも1人はフルに農業労働に従事していること，という条件である。これとて，人口センサスではすでに農業人口として数えられている酪農，養蜂等の小規模な農業関連業者を把握しようとしたためである。それゆえ，農業範囲の捉え方に質的変化があったとは言いがたい。

以上のように，製造業範囲の捉え方は大きく変化してきたが，農業範囲の捉え方はほとんど変化してこなかった。これは，当初には予想もつかなかったほど工業における生産形態の変化が著しかったことの反映である。それに対し，農業の生産形態はさほど変化してこなかったということである。

Hosei University Repository

[Ⅲ] 調　査　項　目[18]

調査項目を次のように分けて，説明しよう。（1）農場経営者，（2）農場経営権，（3）農業用地面積，（4）生産施設・設備，（5）生産要素，（6）生産，（7）農場の価値および抵当，（8）収入および支出，（9）その他，である。

1。農場経営者に関する項目

農場経営者に関する設問には，名前，人種，年齢，住所，農場経営の年数，農業以外の仕事などが挙げられる。さらに，会社形態であっても1人の農場経営者で代表させるので，ここでは経営形態も含めよう。

この項目の変化を考えるために，アメリカ合衆国農業の変遷を大雑把に述べる。19世紀を通じて増加してきた農業人口は，1920年代にピークに達し，1930年代後半から減少し続けている。これに従い，農場数も少しタイムラグを伴い，同様の動きをしてきた。もちろん地域によってこの動きは違い，開発の早い東部ほど，早い時期にピークに達している。ただし，農業用地面積については1930年代まで増加が続き，それ以後はほぼ変わらない。従って，1930年代以降，農場の大規模化が顕著である。もっとも1930～40年代には，100エーカー前後の中規模農場が分解し，一時期，零細農場の割合が高まった。それゆえ，零細農場経営者の兼業化が進んだ。[19]

農場経営者の名前については，農場単位で情報を採るようになった1850年センサス以来，ずっと尋ねられている。住所は1910年センサスから記入されている。ただし，最初は郵便局の所在地が記入され，1930年センサスから農場経営者の住所になった。もちろん1900年センサスまでも，調査票には調査区名を記入しているので，識別はできる。

人種についての設問は，1890年センサスから始まり，今日まで続いている。この頃から1920年代にかけ，白人以外の農場経営者が増えてきたことを反映している。ただし，1930年代以降の農場大規模化により，白人以外の農場経営者の割合は大幅に減少している。区分は白人，黒人，インデアン，アジア系が基本である。また，最近はヒスパニックかどうかも尋ねている。

年齢，および，いつから当該農場を経営しているかという設問は，1910年センサスから始められた。

1930年センサスからは，農場経営以外の仕事に携わっているかどうか，また，その内容が尋ねられ始めた。これに続いて，1940年センサスから，当該農場に住んでいるかどうかも設問されるようになった。零細農場経営者の兼業化を反映している。

1969年センサスでは，農場組織が個人，共同経営体，株式会社，その他の形態のうちどれであるか，初めて設問されるようになった。これは農場の大規模化に伴い，会社形態が増えてきたことを反映する。ただし，大規模化はより以前から進展していたので，この設問はもっと早くからされていてもよかった。これを拒んだのは，1人の農場経営者が1つの農場に対応するという考え方であったと思われる。1969年センサスで，この考え方に柔軟性を持たせるとともに，いくつかの郡にまたがる大規模農場の場合，複数の農場としてカウントしようと試みている。

2。農場経営権に関する項目

農場経営権に関する設問が登場するのは，1880年センサスからである。ここでは，農場経営者が（a）その農場の所有者，（b）一定額の金銭あるいは一定量の生産物を納める借地人，（c）一定割合の生産物を納める借地人，のうちどれかを尋ねている。また1900年センサスでは，（d）雇用経営者という分類を，さらに1910年センサスでは，（e）一部b，一部cという形態を追加して，農場経営者を全部で5分類するようになった。

上記の分類がより一層詳しくなったのは，1920年センサスである。ここでは，（a）の所有者の場合，完全所有者か部分所有者かが尋ねられている。また，（b）の借地人の場合には，一定額の金銭を納める場合と，一定量の生産物を納める場合を分けている。さらに，農耕用の家畜すべてを地主から貸与されているかが設問されている。この設問により，南部に多いクロッパーと呼ばれる

Hosei University Repository

小作人形態を（c）から区別している。従って，借地人は5分類されている。所有経営者および雇用経営者も加え，農場経営者は合計8分類されている。

1940年センサスでは，地主から貸与される物として，農耕用家畜のほか，トラクター，肥料，種子，その他が列挙されている。しかし，この設問は1959年センサスを最後になされなくなった。南部におけるクロッパーの重要性が低下したためである。[20]

1950年センサスから，借地料の支払い方法は，（1）一定額の金銭，（2）一定割合の作物，（3）一定割合の家畜，（4）その他，の4つにまとめられるようになった。しかし，借地料の支払い方法に関する設問も1978年センサスから削除されている。

最後に，農場経営権に関連する設問を記そう。1900年センサスから，農場経営者が当該農場において所有している面積，および借地の面積を尋ねている。また，1950年センサスからは，他に貸した農業用地面積も設問している。

3。農業用地面積に関する項目

この項目は農業用地の用途別面積と調査区別面積の設問に分けられる。まず，用途別の設問項目について述べよう。

用途別面積は1850年センサス当初から尋ねられている。最初は，農業用地を改良地と未改良地に二分し，それぞれの面積を設問した。1870年センサスで，未改良地は森林地とその他未改良地に，また，1880年センサスで，改良地が耕作地と牧草地に分けられるようになった。

この分類がより詳しくなるのは1920年センサスである。この時期に農業経営権の分類も詳細になっている。1920年センサスでは，改良地，森林地，その他未改良地という3分類の他に，耕作地，牧草地という2項目を設けている。その中でさらに，耕作地を収穫のあった耕作地，収穫できなかった耕作地，および休耕地に分けている。また，牧草地は放牧用森林地，耕作可能な牧草地，およびその他牧草地に分けている。

1925年センサスでは，上述の分類が整理され，（a）耕作地，（b）牧草地，（c）その他の土地，に3分類された。そのうち，耕作地は（a 1）収穫のあった耕作地，（a 2）収穫できなかった耕作地，（a 3）夏期休耕地，（a 4）休耕地に分けられた。また，牧草地は（b 1）耕作可能な牧草地，（b 2）放牧用森林地，（b 3）その他牧草地に分けられ，その他の土地は（c 1）放牧用以外の森林地，および，（c 2）それ以外の土地に分類された。

1925年センサス以来，上述の分類は基本的に変わらない。ただし1974年センサスでは，分類の入れ替え，および，若干の細分化をしている。すなわち，耕作地，森林地，その他牧草地，これ以外の土地と4分類している。このうち耕作地には，上記（a）の分類の他，（b 1）の耕作可能な牧草地を追加し，それを二分して，合計6分類にしている。森林地は，放牧用森林地とそれ以外に2分類，また，その他牧草地は灌漑・排水の施された土地とそれ以外に2分類された。

耕作地のうち特に各作物についての作付面積は，1880年センサスから設問されている。

次に調査区別面積について述べよう。この設問は1950年センサスで初めてなされた。そこでは，当該郡に農業用地が何エーカーあるか，また，他郡にもある場合には，その郡名と面積を尋ねている。この形式は1969年センサスで変化し，主要郡およびその他の郡における農業用地面積はそれぞれいくらか，となった。この変化の違いは，農場をどの調査区，すなわち郡でカウントするかということにある。当初，農場のカウントは調査票が配布された場所にある郡でなされていた。しかし，1969年センサス以降は，主要郡と記載された郡でカウントされるようになった。それゆえ，設問形式が変化したのである。

4。生産施設・設備に関する項目

生産施設・設備に関する設問は，おもに，灌漑・排水施設，道路設備，および器具・機械に分けられる。

まず，灌漑・排水設備について述べよう。この設問が初めてなされたのは，1890年センサスにおいてである。そこでは，灌漑されている土地の面

Hosei University Repository

積，ならびに，堀抜き井戸の数が尋ねられた。1900年センサスでは，自然流水から取り入れた用水路による灌漑面積と，ポンプまたは堀抜き井戸により灌漑された面積を調査している。さらに，1910年センサスでは水源に関する設問のほか，全農業用地および牧草地における灌漑面積を調べている。

1920年センサスでは，人工排水された土地の面積が，初めて設問された。また，洪水防止可能な排水路・堤防があるか，さらに，それは州，郡，私企業，個人のどれによって造られたものか，尋ねている。1940年センサスでは，灌漑用水を配給する会社名を質問している。

灌漑された農業用地について細かく質問するようになったのは，1950年センサスからである。ここでは，灌漑された耕作地，牧草地の面積が問われ，さらに，100％灌漑および一部灌漑されている土地の作物名を尋ねている。1969年センサスからは，各作物ごとに灌漑面積を尋ねている。

1950年センサスでは，スプリンクラーの使用を初めて設問している。

次に道路設備に関する設問である。これは1925年センサスから1959年センサスまで行なわれている。ここでは，道路が舗装されている，砂利・敷石がなされている，および未改良である等の選択肢がある。

農場にある器具・機械に関する設問について述べよう。これらの保有額については1850年センサスから調査されている。しかし，保有数については，1920年センサスから始められた。この項目は次の３つに分類できる。すなわち，農作業用機械，運搬用機械，および家庭用器機台数についてである。そのうち，1920年センサスでは，運搬用機械と家庭用器機の質問がなされた。運搬用機械としては，トラクター，自動車，トラックの保有台数を尋ねている。また，家庭用器機としては電話，水道，ガス，電気についてである。このセンサス以後，列挙される項目はより詳細になっていく。しかし，家庭用器機に関する設問は，1959年センサスを最後に削除された。また，農作業用機械に関する設問は，1930年センサスからなされている。ここでは，穀物コンバインやトウモロコシ刈取り機などが列挙されている。

５。生産要素に関する項目

生産要素の項目には，労働力と肥料に関する設問がある。まず，労働力について述べよう。

雇用労働者に支払われた賃金額に関しては，1870年センサスから調べられている。しかし，労働力自身についての設問は1935年センサスが最初である。このセンサスでは，農場経営者およびその家族従業者数と，雇用労働者数が尋ねられた。1940年センサスでは，雇用労働者が３分類され，月雇い，日雇い・週雇い，および出来高払い労働者の人数を質問している。

1950年センサスで設問形式が変化した。そこでは，調査日直前１週間の状態で質問している。すなわち，その間，農場経営者は何時間労働したか，家族従業者は何人か，また，雇用労働者は何人かが質問された。さらに雇用労働者に関しては，150日以上雇う予定の人数，および，150日以下の人数をきいている。というのは，このセンサスは４月１日開始であるので，これから迎えるシーズンの予定をきいたのである。1954年センサスからは，調査開始が収穫の終わった秋になったので，その年に150日以上および以下雇った人数を尋ねるようになった。1974年センサスでは従来の設問に加え，下請け契約の労働者数，および，会社の場合には俸給雇用者数を尋ねている。

次に肥料関連項目について述べよう。肥料支出額は1880年センサスから調査されている。しかし，購入量・使用量の調査は1930年センサスが最初である。そこでは食物栄養のための市販肥料が調べられた。1940年センサスでは，これに土壌改良のための石灰使用量が追加された。1954年センサスから肥料使用量は作物ごとに調べられるようになり，さらに，1959年センサスからは，乾燥肥料と液体肥料に分けて質問されている。1969年センサスから，殺虫剤・除草剤等も調査されるようになった。

６。生産に関する項目

農業センサスで対象とされている生産物は，次の３つに分類することができる。（１）人あるいは家畜の食糧となる作物の栽培，（２）家畜の飼

Hosei University Repository

育による肉類，乳製品および皮毛の生産，（3）苗木，花卉，林産物等その他の農産物，である。

まず，作物について述べよう。分類方法は各センサスによって多少違うので，最近のセンサスに基づいて，調査対象となっている作物を列挙しよう。（a）飼料用とうもろこし，（b）シロップ用および穀物用もろこし，（c）大豆，ピーナッツ，ささげ等の豆類，（d）各種小麦，カラス麦，大麦，ライ麦，蕎麦，米等の小粒穀類，（e）馬鈴薯，さつまいも等の芋類，（f）てんさい，砂糖きび，メイップル等の砂糖原料，（g）綿花，煙草，亜麻，（h）アルファルファ，クローバー，はぎ等の飼料用牧草類，（i）トマト，きゅうり，グリンピース，ほうれん草，すいか，メロン等の野菜類，（j）りんご，桃，梨，さくらんぼ，ぶどう，プラム，オレンジ等の果実類，（k）いちご類，（l）ひまわり，ミント，くさきび等その他作物，が挙げられる。この他に，（m）ワイン，サイダー，酢類も対象となる。

農業センサスを始めたときから，調査対象となる作物はあまり変化していない。ほとんどが1840年あるいは1850年センサスから調査されている。しかし，個別にみると多少変化がみられる。例えば，果実類は当初，果樹園の生産額という形でしか設問されていなかったが，1880年センサスから個別の果物についても尋ねられるようになった。同様に，いちご類は1900年センサスからである。逆に，ワイン類は当初質問されていたが，最近は設問されていない。というのは，ワイン造りが専ら工場でなされるようになり，工業センサスの対象となったからである。

設問項目は当初，各作物の生産量だけであった。これに，1880年センサスから作付面積が，1890年センサスから生産額が加わった。しかし，苗床，菜園，果樹園の生産額については，当初から質問されていた。というのは，最初はそれらの内訳を尋ねていないので，個々の生産量では把握できなかったからである。

次に家畜について述べよう。農業センサス開始当初から，牛，豚，羊，馬，山羊等の家畜類，鶏，七面鳥などの家禽類，および養蜂が調査対象となっていた。ただし，最初の頃は馬が重要であり，詳しく調査されていたが，最近は鶏，牛，豚に比重が移っている。また，山羊は1890年センサスから登場している。

調査項目は各家畜・家禽の保有数，販売数・販売額，屠殺数などである。この他，ミルク，バター，チーズ等の乳製品や，鶏卵の生産額が質問されている。さらに，羊毛や蜂蜜の生産についてもきかれている。

その他農産物に関しては，苗木，花卉の生産額や，板材，パルプ，燃料用木材などの林産物の生産が設問されている。

7。農場の価値および抵当に関する項目

まず，農場の価値に関する項目から述べよう。この設問は1850年センサスからなされている。そのさい，農場の価値を示すものとして，土地・建物という不動産と，農機具・機械という動産の2つに分かれる。価値の計測方法は，もしこれらの不動産や動産を市場で売ったらいくらになるか，というものである。この方式は今日まで一貫している。センサスごとに多少異なるのは，不動産・動産の調査項目である。多くは不動産を土地と建物に分け，農機具・機械と合わせ，3分類にするものである。

次に，抵当に関する項目である。これは農場所有者の場合に質問されていて，土地・建物という不動産を抵当にいれて負債をしているか尋ねている。初めてこの質問がなされたのは，1910年センサスである。それ以来，今日までなされている。主な質問項目は，抵当に入っているか，その場合，金額はいくらかである。また時によっては，利息あるいは利子率がきかれることもある。

8。収入と支出に関する項目

まず，収入の項目である。正確に言うと，農場全体の収入に関する設問はない。生産額あるいは販売額でこれに代えるということである。そこで，生産額・販売額について述べよう。

農場全体の生産額に関する設問が初めてなされたのは，1870年センサスである。もちろん，それ以前にも，部分的には生産額がきかれている。例えば，果樹園，菜園，林産物等の生産額である。

Hosei University Repository

しかし，すべての生産をカバーするものはなかった。1870年センサスでは，売却，自家消費および在庫を含めて，全体の推定生産額を尋ねている。そのさい，家畜等の保有数が増えたときも生産額に含めるよう指示されていた。この設問形式は1900年センサスまでで終わっている。

1890年センサスからは，各農産物について，その生産量とともに，生産額あるいは販売額が尋ねられるようになった。従って，全体の生産額あるいは販売額に近い数字は，これらを合計すれば求めることができる。センサスによっては，農産物のグループごとに販売額を尋ねているケースもある。

次に支出について述べよう。支出の範囲は，当該農場における農業活動に関するものであればよい。従って，当該農場の経営者，所有者，請負業者が行なった支出も含まれる。支出項目は大きく２つに分類される。すなわち，投資的支出と費用的支出である。投資的支出には家畜・家禽，種子・樹木，農用機械，および建築資材の購入費がはいる。また，費用的支出は賃金支払い，飼料，肥料，燃料等の購入費，農用機械の賃借費，およびその他諸費用に分けられる。

まず，投資的支出について述べよう。この項目の調査は散発的である。建築用の木材購入費が1925年，1940年センサスでみられる。また，1930年センサスでは，農用機械の購入費がある。1950年センサスからは，家畜・家禽および種子・樹木の購入費が調査されるようになった。

次に，費用的支出について述べよう。賃金支払いのうち，雇用労働者の賃金については，1870年センサスからずっと調査されている。また，1969年センサスからは，請負労働者の賃金支払いも調べられるようになった。飼料購入費の調査は，1910年センサスで干し草類について調べたのが最初である。その後，各種の飼料が出回り，飼料という名称を使うようになったのは1940年センサスからである。飼料購入費については1880年センサスから尋ねられている。1969年センサスからは，殺虫剤，除草剤等の購入費も調査されるようになった。燃料購入費は1940年センサスからである。最近は，この内訳として，ガソリン，ジーゼル，ＬＰガス，および潤滑油の購入費がそれぞれ尋ねられている。農用機械の賃借費は1940年センサスから調査されている。その他諸費用には，減価償却費，税金，支払利息，保険費，修理費，電気料，水道料等が含まれる。そのうち，税金は1925年センサスで，電気料は1930年センサスで，トラクター等の修理費は1950年センサスで独立の項目としてきかれたことがある。その他諸費用の項目が設けられたのは1969年センサスからである。

9。その他の項目

その他の項目として，農場居住者，調査票記入，契約販売，労働災害に関する項目が挙げられる。

農場住居者については1925年，1935年センサスで設問された。これらのセンサスは中間年センサスであり，人口センサスから切り放されて実施されたので，人口調査的な内容を試みたと考えられる。

調査票記入に関する設問として，1950年センサスの項目を挙げよう。そこでは，農場経営者の名前等に続いて，農場面積を尋ね，さらに，家禽類は25羽以上か，家畜はいるか，畑作物はあるか等をきいている。1950年センサスで特にこのような設問がなされたのは，このセンサスから調査農場か否かの判断方法が変わったからである。それ以前は，調査員自身が調査農場の定義に基づき判断して，農場を尋ねていた。しかし，このセンサスから，調査員には調査農場の定義はあらかじめ与えられず，一定の条件を満たす場所すべてを尋ねて，調査票回収後に調査農場かどうか判断するようになった。それゆえ，調査票の頭で上述の項目を尋ね，調査農場に該当するか判断した。その後のセンサスでこの項目がないのは，コンピューターで該当項目を判断するようになったからである。

調査票記入に関して，さらに，1950年センサスでは，記入に際しての情報提供者は誰かを調べている。この項目は1969年センサスから，調査記入者のサインを書くように変わった。すなわち，1969年センサスから郵送調査になり，従来の他計方式から自計方式に変わったからである。

契約販売に関する項目は1969年センサスから，労働災害については1974年センサスから調査されている。

Hosei University Repository

10。工業センサスの調査項目との比較

農業センサスと工業センサスの調査項目を比較するとき，対応する項目としない項目とがある。その点に着目しながら，記述しよう。

農場経営者に関する項目は，工業センサスでは，事業所の経営形態についての項目に対応する。そこでは，事業所の名称，所在地，操業年数，および，個人か法人かという組織形態が設問されている。これらの項目は農業センサスでも，それぞれ対応するものがある。しかし農業センサスでは，農場経営者の人種，年齢，兼業についても尋ねている。このような項目は工業センサスにはない。工業センサスでは，経営者個人に関する情報に関心がないからである。それに対し，農業センサスでは農場が調査単位ではあるが，実質的に農場経営者を調査単位としているので，経営者個人に関心を寄せてきた。最近になって，やっと，組織形態に関する設問もなされるようになり，農場を経営体という視点から捉えるように変わりつつある。

次に，工業センサスにあって，農業センサスにない項目を挙げよう。それは業種についての設問と，事業所の所在地が他の市町との境界上にあるかという設問である。前者については，製造業にはいくつかの業種があるが，農業には１つの業種しかないからである。また，後者の設問は，工業センサスでは調査区が違うと別の事業所とみなしているが，農業センサスでは，いくつかの調査区にまたがっていても，１つの農場とカウントしていることの現れである。

農場経営権に関する項目は，農業センサス独自のものである。もちろん，工業センサスでも，所有者と経営者の関係について設問してもよいであろうが，組織形態の設問でほぼ類推できてしまう。そのような意味では，農場経営権に関する設問は，工業センサスにおける組織形態の設問に対応するとも言える。しかしあくまで，農業センサスにおいては，農場経営者すなわち農場そのものを所有者と経営者の関係で分類している。それに対し，工業センサスでは，事業所を組織形態で分類する。

農業用地に関する設問も，農業センサス独自のものと言ってよい。

生産施設・設備に関する設問は，工業センサスでは機械・動力に関する設問に対応する。もちろん，灌漑・排水施設や道路設備についての設問は，工業センサスにはない。農機具・機械の設問が対応すると言ってよい。工業センサスでは，機械・動力に関する設問は目まぐるしく変化していった。当初は機械に，それが複雑多岐になるにつれ動力に，さらに動力も複雑化し，動力源に設問の重点が移っていった。それに対し，農業センサスの場合には，未だにトラクターとかコンバインという機械の段階に留まっている。それだけ，工業センサスに比べ，機械の種類が少ないということである。

生産要素のうち労働力に関する設問は，工業センサスでも当然ある。工業センサスでは，1820年当初から賃金額の他に，男女別の人数を調査していた。また，1880年センサスからは労働時間を調べている。これに対し，農業センサスでは，賃金額は1870年センサスから，労働者数は1935年センサスからであり，かなり遅れている。農業では家族労働力が中心であったので，工業ほど労働力に関心がなかったことの反映である。

肥料の項目は，工業センサスにおける原材料の項目に対応する。また，生産の項目は工業センサスにおいても生産の項目に対応する。ただし金額について，工業センサスの場合は当初，生産額を求めていたが，1947年センサス以後は出荷額を調べている。両者にさほど差がないからである。これに対し農業センサスでは，自家消費の部分が多く，生産額と販売額の差が大きい。そこで場合によって，生産額と販売額を使い分けている。

生産額に関連して，もう１つ述べよう。工業センサスでは，産業の大きさを示すのに生産額ではなく，付加価値額を用いるべきであるとの議論が20世紀初頭に出てきた。それ以来，付加価値額は重要な概念として求められてきた。農業センサスにおいても，1920年センサスでこの種の議論がなされている。しかし，それは定着しなかった。農業には１つの産業しかなく，産業間の比較の必要がなかったからであろう。[22]

農場価値に関する項目は，工業センサスでは投下資本額の項目に当たる。ただし，工業センサスでは土地，建物，機械のほかに，原材料在庫，製品在庫，および売掛金残高も対象にしていた。し

Hosei University Repository

かし，投下資本の調査はうまくいかず，1939年センサスから年間の資本支出を調べるように変わってしまった。これに対し，農業センサスでは特に土地，建物を中心に今日まで調査されている。

抵当に関する項目は農業センサス独自のものである。農業センサスにおいては，土地，建物という不動産の価値を調べることが重要であった。そのさい，不動産が抵当に入っているかということにも関心があった。

収入と支出の項目は，工業センサスにおいてもそれぞれ対応するものがある。

〔注〕

(1) アメリカ合衆国センサスの概要，特に人口センサスおよび工業センサスについては，文献(23)～(26)を参照。
(2) 文献(20)P.12を参照。
(3) 文献(21)P.744を参照。
(4) 文献(4)P.11，(5)P.10，(20)P.12を参照。
(5) 文献(8)P.2を参照。
(6) 文献(13)P.xxを参照。
(7) 文献(1)P.235を参照。
(8) 文献(3)P.22を参照。
(9) 文献(4)P.904を参照。
(10) 文献(12)P.xxxを参照。
(11) 文献(25)P.31～33を参照。
(12) 文献(16)P.G44，(17)P.174を参照。
(13) 文献(3)P.902，(13)P.xxixを参照。
(14) 文献(19)P.A3を参照。
(15) 文献(2)P.xivを参照。
(16) 文献(12)P.xxxiiを参照。
(17) 文献(25)P.33～37を参照。
(18) 調査項目については各センサスの調査票，すなわち文献(1)～(19)を参照。
(19) 農場に関するデーターは文献(22)Ch.Kを参照。
(20) 文献(22)P.453を参照。
(21) 工業センサスの調査項目については，文献(26)を参照。
(22) 文献(4)P.17を参照。

〔参考文献〕

(1) U. S. Department of Labor, "The History and Growth of the United State Census, 1790-1890"; Prepared for the Senate Committee on the Census, by Carroll D. Wright, Commissioner of Labor, 1900.
(2) U. S. Census Office, "Twelfth Census of the United States, taken in the year 1900; Census Reports Volume V, Agriculture", 1902.
(3) U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census, "Thirteenth Census of the United States, taken in the year 1910; Volume V, Agriculture; General Report and Analysis", Government Printing Office, 1914.
(4) ――――――, "Fourteenth Census of the United States, taken in the year 1920;Volume V, Agriculture; General Report and Analytical Tables", GPO, 1922.
(5) ――――――, "Fourteenth Census of the United States, taken in the year 1920; Volume II, Population; General Report and Analytical Tables", GPO, 1922.
(6) ――――――, "United States Census of Agriculture 1925; Part 1" GPO, 1927.
(7) ――――――, "Fifteenth Census of the United States: 1930, Agriculture, Volume V, General Report", GPO, 1932.
(8) ――――――, "Fifteenth Census of the United States: 1930, Population, Volume II, General Report", GPO, 1933.
(9) ――――――, "United States Census of Agriculture: 1935, General Report, Volume III", GPO, 1937.
(10) ――――――, "Sixteenth Census of the United States: 1940, Agriculture, Volume III, General Report", GPO, 1943.
(11) ――――――, "United States Census of Agriculture:1945, Volume II, General Report", GPO, 1947.
(12) ――――――, "United States Census of Agriculture: 1950, General Report, Volume II, GPO, 1952.

Hosei University Repository

(13) ――――――, "United States Census of Agriculture: 1954, Volume Ⅱ, General Report", GPO, 1957.

(14) ――――――, "United Stated Census of Agriculture: 1959, General Report, Volume Ⅱ", GPO, 1962.

(15) ――――――, "United Stated Census of Agriculture: 1964, Procedural History, Volume Ⅲ, Part 6", GPO, 1968.

(16) ――――――, "1969 Census of Agriculture and Census of Agricultural Services, Procedural History, Part 14", GPO, 1974.

(17) ――――――, "1974 Census of Agriculture, Volume Ⅳ, Special Reports, Part 1, Procedural History", GPO, 1979.

(18) ――――――, "1978 Census of Agriculture, Volume 5, Special Reports", GPO, 1982.

(19) ――――――, "1982 Census of Agriculture, Volume 1, Geographic Area Series, Part 51, United States Summary and State Data", GPO, 1984.

(20) ――――――, "Report of Progress of the Joint Census Advisory Committee of the American Statistical and the American Economic Associations", 1919. 12. 31.

(21) Marray R. Benedict, "Development of Agricultural Statistics in the Bureau of the Census", Journal of Farm Economics, Vol. XXI No. 4, November, 1939.

(22) ――――――, "Bicentennial Edition; Historical Statistics of the United States, Colonial Times to 1970", GPO, 1975.
邦訳:斉藤眞, 鳥居泰彦監訳「アメリカ歴史統計, 植民地時代～1970年, 第Ⅰ巻」, 原書房, 1986年。

(23) 鈴木武「人口センサスの英米比較」, 経営志林第23巻2号, 1986年。

(24) ――「19世紀アメリカ合衆国センサスの変遷」, 経営志林第24巻3号, 1987年。

(25) ――「アメリカ合衆国における工業センサスの性格とその変遷（Ⅰ）」, 経営志林第25巻1号, 1988年。

(26) ――「アメリカ合衆国における工業センサスの性格とその変遷（Ⅱ）」, 経営志林第25巻3号, 1988年。